

会 議 録

名 称	令和2年度第4回坂戸市立小・中学校学区審議会
開催概要	書面審議による
出席委員氏名	吉永 美晴、光地 英隆、石井 征子、栗原 初夫、星 光男、大川 泰弘、 奥隅 一之、大川 和彦、村田 優紀、菅野 治恵、鹿ノ戸 久美子、山崎 英隆、 藤野 真人 13名
会議次第	1 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(案)
配付資料	1 書面決議書 2 資料1 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(案)
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>【審議内容】</p> <p>1 書面審議結果 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(案) 資料1</p> <p>(1) 答申文について 適切であると認めます 12名 適切であると認められません 1名 理由:「指定」ではなく「導入」の方が適切ではないか。</p> <p>(2) 説明文について 適切であると認めます 12名 適切であると認められません 1名 理由:「指定」ではなく「導入」の方が適切ではないか。</p> <p>2 正副会長と協議(令和3年3月23日) 上記1の書面審議結果を踏まえ、正副会で協議し、次の答申に至る。</p> <p>【答申】</p> <p>現状を踏まえ慎重に審議した結果、城山小・中学校の児童生徒数が大幅に減少していく中で、地域に学校を残すことの重要性に鑑み、地域の理解を得たうえで、坂戸市立城山小・中学校に特認校制を導入することが妥当である。</p> <p>なお、次の事項を付帯事項として申し添える。</p> <p>(1) 城山小・中学校の特色について これまで施設一体型小中一貫教育校として培ってきた経験を活かすとともに、特認校制を効果的に実施するため、特色を一層持たせること。</p> <p>(2) 受け入れ対象地域 小規模校からの受け入れを制限することなく、市内全域から受け入れること。</p>

	<p>(3) 地域の周知 保護者や地域の方を対象とした地区説明会を開催し、城山小・中学校が特認校に指定されることの趣旨を説明し、当該地区住民の理解を求めること。</p> <p>(4) 特認校制導入の検証 特認校制導入による成果や課題を考察し、導入から5年後に検証を行い、効果が見られない場合には、再度、検討を行うこと。</p> <p>(5) 通学方法 保護者送迎での通学を基本とするが、中学校では、自転車通学を認めること。</p>
--	---